

班回覧

第二種特定鳥獣管理計画に基づく数の調整の実施について（お知らせ）

霧島地区では、イノシシなどによる農作物への被害が発生していることから、霧島市霧島捕獲隊員が銃やワナによる捕獲を下記のとおり実施します。

山菜採りなどで山の中に入るときは、目立つ服装やラジオを携帯するなど、事故防止にご協力ください。

1. 対象鳥獣及び捕獲期間

シカ・イノシシ

令和8年9月12日(土)～令和9年3月31日(水)

2. 捕獲地域

霧島市霧島地区の国道223号線より北側

※ ただし、公道、霧島錦江湾国立公園特別保護地区、国有林及び伐倒駆除を行う林道沿線、霧島神宮境内、緑の村広場内、神話の里公園敷地、宿泊施設敷地を除く

3. 参考

過去3年の捕獲実績（第二種特定鳥獣管理計画区域内のみ）

捕獲鳥獣	R 5	R 6	R 7
イノシシ	3 1	4 1	2 6
シカ	9 6	1 2 9	1 5 2

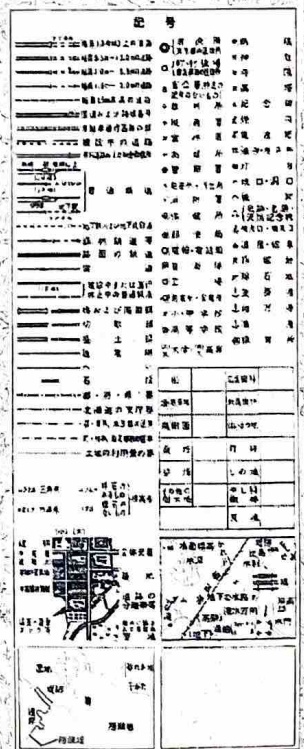
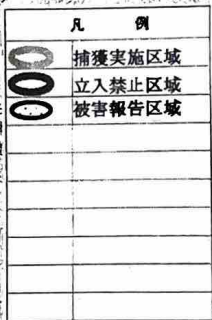
【問い合わせ先】

霧島総合支所 市民生活課
産業振興グループ
電話 57-1182（直通）

第二種特定鳥獣管理計画に基づく数の調整実施

対象鳥獣：シカ 180 頭・イノシシ 80 頭（銃器・わな）

捕獲期間（シカ・イノシシ）：許可日～令和9年3月31日



魅力発見!霧島の仕事!

就職応援フェア in 霧島



面談の際に「職場見学」や「職場体験」を希望してみませんか?「百聞は一見に如かず!」

一般求職者向け

予約不要

入退場自由

服装自由

参加費無料

対象者

- 一般求職者(仕事を探している方・転職を考えている方)
 - U/Iターン就職希望者等など
 - 学生(大学・短大・専門学校など)
- 就職・転職をお考えの方なら、どなたでもご来場いただけます。

開催形式

- 企業ごとにブースを設けますので、興味を持ったブースに自由にお立ち寄りください。
- 企業担当者から、求人票で詳細な説明が受けられます!
- お気軽に話を聞いて、改めての応募も可能です!

2026
9/30 水

時間 13:00▶16:00
(受付12:30から)

場所 国分ハウジングシビックホール
(多目的ホール)
霧島市国分中央3-45-1

霧島市内の企業

20社
大集合!



参加企業

(ブース番号順)

参加企業の詳細はコチラ▶▶▶



企業名	職場見学	職場体験
01 フジトランスポート(株) 鹿児島支店	○	×
02 霧島エンジニアリング(株)	○	○
03 (株)鹿児島電気サービス 霧島営業所	○	○
04 NKプラスチック(株) 鹿児島工場	○	×
05 (株)オーガランド	○	×
06 社会福祉法人政典会	○	×
07 (株)マイステア 鹿児島SC	○	×
08 社会福祉法人明徳会 牧之原むつみ園	○	○
09 株式会社(タイヤ安売王ピーライン) ピーライン国分店	○	○
10 鹿児島総合警備保障(株)	○	○
11 (株)ウェルファームフーズ霧島事業所	○	×
12 (株)山興商会 エール保険事務所/霧島本店	○	×
13 安井(株) 鹿児島製造所・営業所	○	○
14 三基型杵工業(株) 九州支店	○	×
15 今別府産業(株) 霧島営業所	○	×
16 ホテルマネジメントインターナショナル(株) ホテル霧島キャスル	○	○
17 (株)三翔精工	○	○
18 医療法人尚愛会 隼人小田原病院	○	×
19 (株)マスコ (やきとり恵屋プラス隼人店)	○	○
20 (株)高山産業 霧島工場/まきぞの工場	×	×

就職・キャリアサポート 相談コーナー

\\ぜひご利用ください\\

☑ キャッチワークかごしま

キャリアコンサルタントが就職活動におけるお悩みや不安の相談にのってくれます。

☑ ジョブ産履

専任コンサルタントが「マン・ツー・マン」で担当し、再就職に向けての活動をサポートしてくれます。

☑ 鹿児島県ふるさと人材相談室

U/Iターン就職を希望する方に対して情報提供や職業相談、職業紹介を行っています。

☑ ハローワーク国分

「求人情報」の提供、新たな知識・技能習得に向けた「職業訓練」の斡旋、「応募書類」の作成支援、「模擬面接」の実施等、就職に向けた各種支援を行う国の機関です。

☑ 鹿児島県キャリア形成・ リスケリング支援センター

キャリアコンサルタントにご相談ください。一人ひとりに寄り添い、主体的なキャリア形成をサポートいたします!

☑ 鹿児島県保育士・ 保育所支援センター

鹿児島県から委託を受けて運営している、保育業界専門の無料職業紹介所です。県内の保育施設の求人情報の提供や、就職・復職に関するサポートを行っています。



主催 霧島市地域雇用創造協議会
共催 霧島市・ハローワーク国分

TEL.0995-56-0321

雇用保険受給中の方には求職活動証明書を発行します。

ホームページ



Instagram



JOB_PROJECT_KIRISHIMA

令和 8 年

秋の全国交通安全運動

9月21日月～9月30日水

9月30日水は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

秋空に ルールとマナーで かごしま 鹿児島路



運動の重点

- ① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

霧島警察署・霧島地区安全運転管理協議会
公益財団法人鹿児島県交通安全協会霧島地区協会

重点 1

歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

歩行者も安全な道路横断方法を意識しましょう

- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、運転者に横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。

反射材用品や明るい色の衣服を着用しましょう!

- 夕暮れ時以降は、運転者から歩行者は見えにくくなります。
- 明るい服装と反射材をつけて、自分の存在が分かるようにしましょう。
- 横断歩道は、手を上げて安全を確認してから横断しましょう。
- 横断中も、周囲の安全を確認しましょう。



重点 2

夕暮れ時の早めのライト点灯と 飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

ながらスマホや飲酒運転は絶対にダメ!

- 運転中のスマホの操作や画面の注視は視覚情報を奪い、運転操作を鈍らせる大変危険な行為です。
- 飲酒運転は判断力、集中力、運動能力を著しく低下させる悪質危険な行為です。



夕暮れ時はライト、夜間はハイビームを活用し安全性を高めましょう

- 早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- 原則上向きライト点灯。
(対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えましょう。)



重点 3

自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールを理解・遵守の徹底

自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)の交通ルールを理解しましょう

- 自転車安全利用五則
 - ① 車道が原則、左側を通行
(歩道は例外、歩行者を優先)
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用
- ヘルメットは命をまもります。
万が一、交通事故の当事者となっても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減することができます。
ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。
家族や友人にも着用を呼びかけましょう。
- 自転車損害賠償保険等へ加入する義務があります。



聞こえについての 耳よりなおはなし



入場

無料

※要申込

日時

令和8年 10月 6日 火

14:00～15:30

会場

国分ハウジングシビックホール
(霧島市多目的ホール)

住所:霧島市国分中央3丁目45-1

対象

市民

※事前申込が必要です

内容

【講演】

加齢に伴うきこえの変化を知り、健康寿命を
延ばしましょう

～自分で、家族で、地域でできること～

【講師】原口 友子 先生

始良伊佐圏域地域リハビリテーション広域支援センター

加治木温泉病院 総合リハビリテーションセンター技士長 (言語聴覚士)



申し込み先

お電話、または申し込みフォームからお申し込み下さい。



0995-64-0704

(霧島市長寿介護課)



申し込みフォーム

申込×切: 9/30 (水)

霧島図書館だより

霧島市立 霧島図書室

(霧島公民館内)

令和8年 9月発行

TEL 0995-57-0316

『子どもといっしょに読書の日』

シールカードできました！

霧島市立図書館では、7月から毎月23日(23日が休館日にあたる場合はそれより前の直近の開館日)に、小学生以下の子どもの利用者カードで本を借りるとシールがもらえるようになりました。シールを10枚集めると、しおりなどのプレゼントがもらえますよ！シールカードはカウンターにてお配りしていますので、まだお持ちでない方はスタッフにお声がけください。なお、9月は23日(水)が休館日のため、19日(土)に実施します。

霧島図書館の今年度の実施日は以下の通りです。

9月19日(土) 10月23日(金) 11月21日(土) 12月23日(水)
1月23日(土) 2月22日(月) 3月23日(火)

『敬老の日に贈る読書のすすめ』

リーフレット配布中です



9・10月の移動図書館は

9月4日(金)

10月6日(火)

13:50 ~ 14:10

霧島総合支所にきます

9月 図書室カレンダー

【開館時間】月曜日～土曜日 9:00～17:00

※○印の付いた日(日曜・祝日)は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	㉑	㉒	㉓	24	25	26
㉗	28	29	30			

小学生以下は10冊貸し出し可

令和8年熊本地震に関連する詐欺等に注意

令和8年熊本地震に伴うインターネット上の偽・誤情報や、災害に乗じた詐欺関連投稿等に注意しましょう。

- ① 被害状況や救助に関する偽・誤情報
 - ◎ 過去の災害画像を転用して被害状況を伝える投稿
 - ◎ 存在しない住所と救助を求める投稿

〔チェックポイント〕

 - 画像は本物ですか？過去に発生した災害など、今回とは無関係なものではありませんか？
 - 災害の専門家が発信している情報ですか？信頼できる提供元からの情報ですか？（他のメディアでも報じられている等）

※ 迅速な救助や復旧・復興の妨げになる可能性がありますので、不確かな情報を安易に信用し、拡散しないでください。
- ② 災害に乗じた詐欺関連の投稿やメール
 - ◎ 二次元コード（QRコード等）を添付して寄附金を求める投稿
 - ◎ 支援物資や義援金を募るEメールやSMS

〔チェックポイント〕

 - 支援を求めるアカウントは、実在する団体等のものですか？
 - 文字や文章の一部がおかしかったり、送信元のメールアドレスが海外ドメインであるといった不審点はありませんか？

※ 詐欺サイト等に誘導されるおそれがありますので、安易に添付されている二次元コードを読み取ったり、リンクをクリックしないでください。

※ 不審な投稿やメール等で不安を感じた場合は、警察に通報、相談してください。

 - 最寄りの警察署又は警察相談電話 ☎ #9110（全国共通）
 - サイバー事案に関する通報等のオンライン受付窓口

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>（警察庁ウェブサイト）



霧島地区地域安全ニュース

かけはし

第385号

霧島地区
防犯協会
Tel. 45-9915

闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき5つのこと

- 1 必ず捕まります
 - ◎ 逮捕されるまでこき使われます。
 - ◎ 強盗をして人が亡くなれば死刑か無期拘禁刑で、見張り役でも同罪です。闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。
- 2 先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません
 - ◎ 犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。
 - ◎ お金が払われると思ったら大間違いです。未成年だから罪が軽いなんてことはありません。
- 3 銀行口座やスマホを売ってはいけません
 - ◎ 通帳やキャッシュカードを売ることは犯罪です。二度と銀行口座を作れません。
 - ◎ スマホやSIMカードを勝手に売ることも犯罪です。
- 4 外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません
 - ◎ 監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。
- 5 今ならまだ引き返せます
 - ◎ 個人情報を送って、あなたや家族の安全を脅かされても、すぐに110番してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。

《特殊詐欺の被害防止》 ～国際電話からの着信に注意～

「+（国番号）」から始まる国際電話（「+1…」や「+44…」など）を悪用した特殊詐欺の被害に遭わないためには、その対策が重要です。

- ◎ 固定電話の対策として、「国際電話不取扱受付センター」に申し込むことで、国際電話の発着信を無償で休止できます。
Tel. 0120-210-364（通話料無料）
- ◎ 携帯電話（スマートフォン）の対策として、国際電話・詐欺電話をアプリでブロックする対策が有効で、警察庁推奨アプリは無料で利用できます。



【裏面もご覧ください】

霧島警察署管内の交通事故発生状況

鹿児島県内においては、7月末現在、1,355件（前年同期比－42件）の交通人身事故が発生し、1,511人（前年同期比－43人）の方が怪我をされ、また、交通死亡事故で19人（前年同期比－5人）の尊い命が失われ、そのうち高齢者が11人と約6割（約57.9%）を占めています。

一方、霧島警察署管内では、7月末現在、128件（前年同期比－4件）の交通人身事故が発生し、147人（前年同期比－5人）の方が怪我をされ、また、交通死亡事故で2人（前年同期比＋1人）の尊い命が失われ、いずれも高齢者となっています。

霧島警察署管内で7月末までに発生した交通人身事故を分析しますと、

- 曜日別では、木曜日が23件で最も多く、次いで日曜日が21件
- 時間別では、16時台が13件で最も多く、次いで18時台が12件
- 事故類型別では、追突事故が47件で最も多く、次いで出会い頭事故が34件
- 事故原因別では、前方不注意が50件で最も多く、次いで安全不確認が42件で、合計すると7割以上（約71.9%）を占める
- 路線別では、国道10号線が17件で最も多く、次いで国道223号線が13件

などの特徴があります。

運転者の皆さん、交通ルールを遵守するとともに、思いやりと譲り合いの精神で安全運転に努め、交通事故のない霧島市を目指しましょう。

◎ 霧島警察署管内の事故発生状況

	発生(件)	死者(人)	傷者(人)
管内(累計)	128 (－4)	2 (＋1)	147 (－5)
7月中	18 (＋1)	0 (±0)	19 (－4)
国分(累計)	49 (－10)	1 (＋1)	50 (－23)
7月中	7 (＋2)	0 (±0)	8 (±0)
隼人(累計)	51 (＋5)	1 (±0)	58 (＋7)
7月中	7 (－4)	0 (±0)	7 (－7)
福山(累計)	7 (＋5)	0 (±0)	9 (＋7)
7月中	1 (＋1)	0 (±0)	1 (＋1)
霧島(累計)	2 (－1)	0 (±0)	2 (－1)
7月中	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
溝辺(累計)	12 (＋1)	0 (±0)	18 (＋7)
7月中	2 (＋1)	0 (±0)	2 (＋1)
横川(累計)	4 (－1)	0 (±0)	6 (±0)
7月中	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
牧園(累計)	3 (－3)	0 (±0)	4 (－2)
7月中	1 (＋1)	0 (±0)	1 (＋1)

※累計＝令和8年7月末・（ ）内は前年同期比

「酒酔い運転」の要件に「数値基準」が新設

飲酒運転には、「酒酔い運転」と「酒気帯び運転」の2つの罰則がありましたが、令和8年7月21日からは、道路交通法改正により、「酒酔い運転」の要件に「数値基準」が新設されました。

改正前の「酒酔い運転」の要件は、

- ・アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態（数値基準なし）

でしたが、改正後は、

- ・呼気中のアルコール濃度0.5mg/ℓ以上

または、

- ・アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態（数値基準なし）

となりました。

なお、「0.5mg/ℓ」未満でも「アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態」と認定されれば「酒酔い運転」となります。

飲酒運転は、悪質・危険な犯罪行為ですので、自分自身はもちろんのこと、自分の周りの人にも飲酒運転をさせることがないようにして、社会から飲酒運転を撲滅しましょう。

秋の全国交通安全運動が始まります / /

《実施期間》令和 8 年 9 月 21 日(月)～令和 8 年 9 月 30 日(水)
《運動の重点と主な推進項目》

- 1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
 - ・ 横断歩道は歩行者優先です。
横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、車両等は必ず止まりましょう。
 - ・ 歩行者も横断歩道を渡る・信号に従うなど交通ルールを守りましょう。
 - ・ 夜間外出する時は、反射材用品・LEDライト等を使用し、明るい目立つ色の服装を心掛けましょう。
- 2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
 - ・ 夕暮れ時は早めに前照灯を点灯し、原則上向きライトで走行しましょう。
 - ・ 飲酒運転を「しない・させない・見逃さない」という意識を高め、飲酒運転を根絶しましょう。
 - ・ 運転中の「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。
 - ・ 交通ルールを守り、お互いに「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全に運転しましょう。
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通
 - ・ 自転車は車両です。自転車の基本的な交通ルールやマナーを守りましょう。
 - ・ 自転車利用者は、安全のためにヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

広報

大

窪

編集・発行
霧島警察署
大窪駐在所



悪質業者に注意！！

高齢者世帯などを狙って、「貴金属を買い取りに来た。」「日常で使わなくなった物はないか。」などと訪問し言葉巧みに貴金属等を安い価格で買い取ったりする「押し買い」商法の相談が寄せられています。

- 不審な業者に対しては、
- ・ きっぱりと断ること
 - ・ 帰らない場合には 110 番通報すること
 - ・ その場で契約せず相談することなどを心掛けましょう。

嘱託警察犬を大募集

シェパードだけが警察犬ではありません。鹿児島県警では、毎年 11 月頃に嘱託警察犬審査会を実施しています。

全国では、

トイ・プードル、チワワ、柴犬
ミニチュア・ダックスフンド
ミニチュア・シュナウザー
コーギー、ボーダー・コリー

などの様々な犬種が嘱託審査に合格し、警察犬として活躍した実例があります。

鹿児島県警察本部

刑事部鑑識課 Tel 099-206-0110(代表)

自転車やバイクの盗難多発

駅、大型店舗、自宅やアパートなどの駐輪場において、無施錠のまま自転車やバイクを駐輪していたところ、盗難被害に遭う事案が多く発生しています。

自転車やバイクの施錠は、必ずするように心掛けてください。

自転車・バイクの盗難被害発生状況

【霧島警察署管内 令和 8 年 7 月 31 日現在】

- オートバイ盗難 10 件（無施錠 9 件）
- 自転車盗難 65 件（無施錠 54 件）

大窪駐在所 便り

霧島地区では、強風や大雨で倒木や土砂崩れなどが発生しています。被害を避けるため下記の点などに気をつけましょう。

- 災害時の不用意な外出は避ける。
- 倒木等の発見時は道路管理者に連絡する。
- 倒木等を予測して、防衛運転に努める。

生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

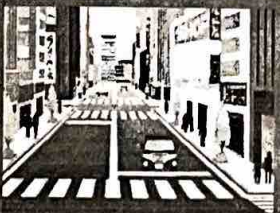
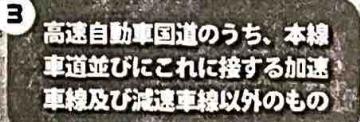
※ここという「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▽ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▽

- 1 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路 
- 2 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路 
- 3 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの 
- 4 自動車専用道路 

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。



【平和宣言に思うこと】

校長 大平 紀博

夏休み期間中の今日まで、生徒の皆さんが事故や事件に巻き込まれることもなく、健康で安全に過ごせていることが何よりもうれしいことです。引き続き、健康と命を第一に考えた生活を送ってほしいと思います。

さて、今年は戦後 81 年です。1 学期終業式では、戦争をはじめとした争い事がなくなるためには何が大事なのかなど、様々な報道等も通じて自分なりに考える時間も必ず作ってくださいとお願いしました。戦争体験者として過去の悲惨な歴史を語り継いでいくことができる方々の数が、どんどん少なくなり、これから先どうなっていくか心配な中、長崎の平和宣言の中の言葉が、心に刺さりました。

一つの地球に暮らす「地球市民」の皆さん。平和な世界をつくるために、私たちにはできることがあります。

「平和の原点は、人間(ひと)の痛みがわかる心を持つこと。」

これは吉田さんが被爆体験を語るとき、いつも伝えていた言葉です。

相手の立場や苦しみに心を寄せ、分かり合おうと努力することは、対立や衝突を避けるための大事な一歩となります。それが人と人、国と国、それぞれの場面で信頼を育み友好関係を築く礎になるのです。

吉田さんの言葉を心に刻み、行動につなげていきましょう。

このことは、学校生活にも言えることではないでしょうか。夏休みだからできることは何か。そのような視点を引き続き持ちながら残りの 10 日間を過ごしてほしいと思います。



みんなで考えよう

7 月 6 日(月)に宇都宮教諭による社会科の全体授業「めぐみー拉致問題について」が行われました。家庭教育学級の一環として保護者の参加も呼びかけて、生徒と一緒に考える機会としました。拉致という視点から人権について考える時間をつくれたことは、大変貴重でした。生徒の皆さんには日々のニュース、日常の出来事にこれからも思いを寄せながら生活してほしいです。



全校で燃えた！クラスマッチ

7 月 14 日(火)は、クラスマッチでした。縦割り総当たり戦、熱戦に応援も熱が入ります。チーム内の声の掛け合いも元気よく、楽しいひとときとなりました。団体戦優勝は貫禄の 3 年生。でも、次のクラスマッチはどうなるのかわからないと頼もしく感じた 1・2 年生の活躍ぶりでした。



◎学校評価集計結果です。御協力、ありがとうございました。

		4：十分できた	3：ほぼできた	2：あまりできなかった	1：できなかった			
		評価項目				生徒	保護者	職員
1	分かりやすい授業、意欲的に取り組む					3.1	2.8	2.4
2	考えや意見の発表、言語活動の充実、思考力・判断力・表現力の育成					3.5	2.9	3.6
3	ICT 機器の適切な活用、自分に合った課題への取組					3.1	2.4	2.4
4	計画的な家庭学習への取組、授業と連動した家庭学習					2.9	2.7	2.1
5	整った学習環境、個に応じた課題や学習支援					3.2	2.8	2.9
6	進路情報の提供、充実した進路学習					3.1	2.9	3.0
7	人権が尊重される安心して過ごせる環境、人権に配慮した指導					3.5	3.0	3.1
8	「あ(あいさつ)・じ(時間を守る)・み(身なりを整える)」の実践					3.4	2.7	3.4
9	学校行事や学級の活動、生徒会活動へ積極的に参加					3.4	3.2	3.0
10	「道徳」の時間の充実、生徒の考えを広げたり深めたりする					3.5	2.9	3.1
11	体力の把握、健康や体力の向上、日々の運動の実践					3.3	2.9	2.6
12	基本的生活習慣の確立、健康診断の結果把握					3.3	3.1	2.8
13	生活習慣病予防・薬物乱用防止・食育・眠育の充実					3.1	3.0	2.9
14	体験学習やふるさとの良さを再確認する活動に取り組む					3.5	3.1	3.4
15	学校行事・PTA 行事・地域行事に積極的に参加、学校や地域に貢献					2.9	3.0	3.0
16	学級・学校便り等の情報の発信、家庭で話題					2.9	3.0	3.3
17	環境整備に積極的に取り組み、きれいな学校づくり					3.3	3.3	3.1
18	訓練等を通して危険予知・回避能力の育成、防災教育の充実					3.3	3.2	3.1
19	小中連携(学習面) 生徒：家庭学習ではスタート・目標時間を決めて取り組むことができた。 保護者：子どもの学習に対して励ましの声かけや見届けをすることができた。 職員：学年や個に応じた課題を出し、前向きな評価をすることができた。					2.6	2.7	2.9
20	▼小中連携(生活面) 生徒：①起床時間と就寝時間を決め、生活のリズムを整えることができた ②午後9時以降メディア(インターネット接続機器やゲーム機)の電源 OFF を守ることができた。 保護者：家庭では、午後9時以降メディア(インターネット接続機器やゲーム機)の電源 OFF を守ることができた。 職員：起床・就寝・家庭学習スタート時間等の具体的な目標を書かせて意識を高めることができた。					①2.8 ②2.1	2.4	2.1
平均						3.1	2.9	2.9

学校評価アンケートの結果から、本校では学校行事を通して仲間と協力しながら学ぶ活動や、生徒が安心して学校生活を送れる環境について、良好な評価をいただきました。

一方で、家庭学習や ICT の活用、学校と家庭との情報共有については、生徒・保護者・教職員の間で受け止め方に違いが見られました。特に家庭学習については、「取り組んでいる」と感じていても、継続的な学習習慣として定着しているかという点に課題が見られます。

今後は、生徒一人一人の学習状況が分かりやすくなる取組を進めるとともに、家庭との連携をさらに深めながら、学習習慣の定着に努めてまいります。

9月行事予定

月	日	曜	行 事	月	日	曜	行 事
9	1	火	始業式 身体計測	9	20	日	体育大会予備日
9	2	水	3年実力テスト	9	21	月	敬老の日
9	3	木	PTA 理事会(総務部、専門部、学級委員長)	9	22	火	国民の休日
9	16	水	体育大会予行	9	23	水	秋分の日
9	19	土	第42回体育大会	9	24	木	体育大会代休日

※ 9/8(火)午後13:30～スクールカウンセラー来校日です。

スクールカウンセラー予約→ <https://forms.gle/s53SvSrdbNwPXqxS6>



※ 9/9(水)から体育大会の合同練習等が始まります。暑い日が続きますので、帽子やタオル、着替え、水分補給用の水筒等、忘れないようにしましょう。

育児応援隊

きいっこくらぶ



今月は、下記の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。楽しく明るいスタッフが待っています！初めてでもOKです。



日 時：令和8年9月29日(火曜日)

10:00～11:00 (受付 9:40～10:00)

場 所：霧島公民館（和室）

対 象：乳幼児から未就学児と保護者 ※妊婦の方も大歓迎！

参加料：一家族100円（保険料含む）※初回のみ集金！

内 容：手遊び歌

：こどもの健康について学ぼう！（出前講座）

☆「ちょっとした悩み」を保健師に気軽に質問できます。

：キーホルダーをつくろう！



○事前の申し込みは不要です。

○飲み物とおやつは、必要に応じて各自お持ちください。

※「基本的感染症予防対策」を遵守して実施します。

※ 大雨等によっては、中止する場合があります。

【 お問い合わせ 】

山 田 佐代子（主任児童委員）

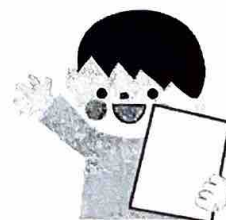
中 村 里 沙（主任児童委員）

霧島公民館（社会教育コーディネーター東原口） ☎ 0995-57-0316

霧島総合支所 地域振興課（福 永） ☎ 0995-57-1181

共催：霧島市教育委員会 霧島地区民生委員児童委員協議会

協賛：霧島市社会福祉協議会



令和9年度 コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）の募集を開始します



コミュニティ助成事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る各事業を助成し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業です。一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、毎年実施しています。

1 助成事業の内容

事業の区分

助成概要	具体例	対象団体※1	助成額
(1) 一般コミュニティ助成事業			
住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物・消耗品は除きます。）の整備に助成	集会施設の備品、祭備品（太鼓等）、刈払機の購入、簡易な倉庫の整備など	市が認めるコミュニティ組織※2	100万円～250万円
(2) コミュニティセンター助成事業			
住民が自主的に行うコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要に応じた機能を有するコミュニティセンターや集会所といった集会施設の建設や備品などの整備に助成	集会所等の建設、大規模修繕及びその施設に必要な備品の整備など	市が認めるコミュニティ組織	対象総事業費の 3/5 以内に相当する額（最大 2000 万円）
(3) 地域防災組織育成助成事業			
一定地域の住民が、地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備など（建築物や消耗品は除きます。）の整備に助成	AED、テント、投光器、発電機、訓練用消火器の購入など	市が認める自主防災組織※3	30万円～200万円
(4) 地域づくり助成事業			
地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色ある事業に助成	地域の文化を広くPRする事業や自然体験型イベントなど	実行委員会※4	200万円まで
(5) 地域の芸術環境づくり助成事業			
企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴う事業に助成	地域で伝承されている芸能公演、ミュージカル公演など	・指定管理者 ・特定公益法人 ・実行委員会※5	500万円まで

※1 対象団体については、申請時点で設立されており、規約を有し、令和7年度の事業計画書や予算書等が提出できる団体となります。

※2 「コミュニティ組織」とは、地区自治公民館や自治会、自主防災組織など、地域に密着して活動する団体となります。特定の目的で活動する団体やPTA、体育協会などは除きます。

※3 「自主防災組織」とは、地域住民による自発的な防災組織またはその連合体となります。

※4 地域づくり助成事業における「実行委員会」とは、市や商工会議所、商工会などが構成員に含まれる組織となります。

※5 地域の芸術環境づくり助成事業における「実行委員会」とは、市や指定管理者、特定公益法人が企画や運営に相当の責任を負う実行委員会となります。

～ 申請手続きなどは裏面へ ～

2 申請手続など

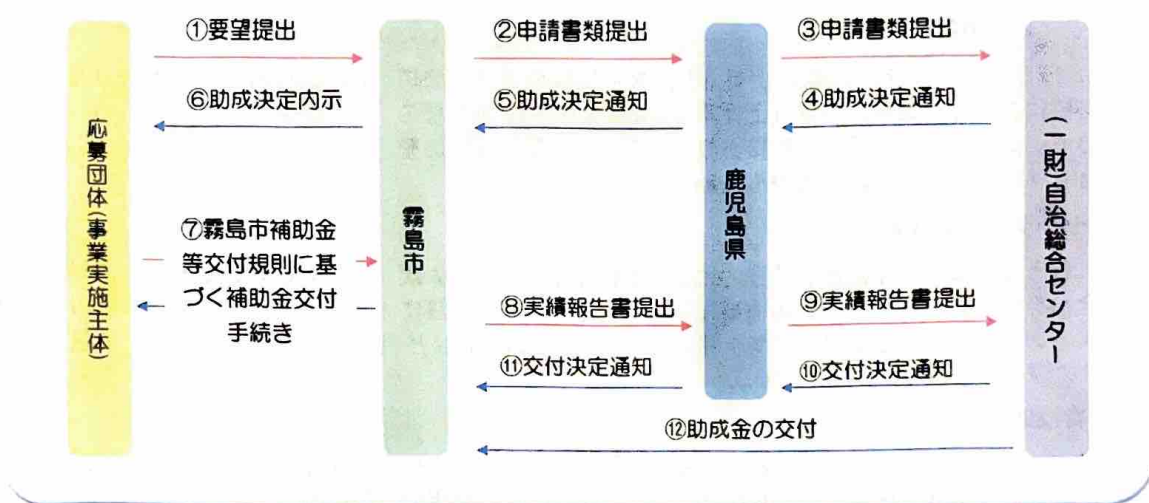
(A) 申請方法

コミュニティ助成事業申請書に必要書類を添付して、(C)の提出先に提出してください。
様式等は(C)の窓口に準備してあります。
必要な様式は、霧島市ホームページからもダウンロードできます。
※ホーム>くらし>自治会・市民活動>コミュニティ助成事業

市ホームページ



(B) 申請の流れ



(C) 連絡・提出先、申請期限

事業の区分	提出・問い合わせ先	担当課への申請期限
(1) 一般コミュニティ助成事業 (2) コミュニティセンター助成事業 (4) 地域づくり助成事業	■応募団体がコミュニティ組織の場合 市民活動推進課 共生協働推進グループ 0995-64-0988 (直通) 隼人市民サービスセンター 地域振興課 0995-42-1112 (直通) 溝辺総合支所 地域振興課 0995-59-3115 (直通) 横川総合支所 地域振興課 0995-72-0582 (直通) 牧園総合支所 地域振興課 0995-76-2701 (直通) 霧島総合支所 地域振興課 0995-57-1112 (直通) 福山総合支所 地域振興課 0995-56-2012 (直通) ■応募団体がコミュニティ組織以外の場合 企画政策課 企画政策グループ 0995-64-0914 (直通)	令和8年 9月24日(木)
(3) 地域防災組織育成助成事業	危機管理課 災害対策グループ 0995-64-0997 (直通)	令和8年 9月30日(水)
(5) 地域の芸術環境づくり助成事業	スポーツ・文化振興課 スポーツ・文化グループ 0995-64-0710 (直通)	令和8年 10月9日(金)

3 留意事項

- ・ 応募団体 1 団体あたり、申請は 1 件に限ります。
- ・ (1) (2) (4) の事業については、霧島市からの申請は各事業につき 1 件までのため、2 事業以上の応募があった場合は、内容を精査の上、代表する 1 事業を選定して申請します。
- ・ コミュニティ助成事業の採択は、一般財団法人自治総合センターが決定しますが、採択要件や予算に限りがあるため、**申請した事業が必ず採択されるものではありません**のでご了承ください。